

## 全国安全週間「みやぎ」スタートセレモニーを開催！

7月1日から7日まで第89回全国安全週間が、「見えますか？あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける 安全管理」をスローガンに展開されます。

宮城労働局では、安全週間を契機に関係者の皆様に一層の労働災害防止対策の強化を働きかけるため、6月29日（水）にスタートセレモニーを開催し、監督署職員、関係団体等約50名が参加しました。

セレモニーでは、安全優良事業場・個人の表彰式、宮城労働局長メッセージの発出、安全パトロール隊の決意表明などを行い、各持場での安全パトロールの強化をはじめ労働災害防止活動の活性化に向けてさらなる努力を行うことを確認しました。

また、当日は仙台市内の建設工事現場で公開安全パトロールを実施しました。

本セレモニー等の模様は月報「宮城労働局」 4（7/1発行）をご覧ください。

別紙1 表彰者名簿

別紙2 宮城労働局長メッセージ

別紙3 安全パトロール隊決意表明

受賞者名簿

厚生労働大臣賞

優良賞（事業場）

安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範であるもの

（安全確保対策）

1 トヨタ自動車東日本株式会社 宮城大和工場

（黒川郡大和町松坂平5 - 1 - 1）

奨励賞（事業場）

安全衛生に関する水準が優秀で改善のための取組みが他の模範であるもの

（健康確保（有害物）対策）

2 みちのくサービス株式会社 葛岡事業所

（宮城県仙台市青葉区郷六葛岡5 7 - 1）

宮城労働局長賞

優良賞（事業場）

安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であるもの

（安全確保対策）

1 キリンビール株式会社 仙台工場（仙台市宮城野区港2丁目2 - 1）

奨励賞（事業場）

安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範であるもの

（健康保持増進等対策）

2 パナソニック株式会社 A V C ネットワークス社仙台工場（名取市増田字北谷11）

（安全確保対策）

3 住鋳テック株式会社 仙台工場（宮城郡利府町飯土井字長者前8 2）

4 鹿島建設株式会社東北支店 石巻魚市場建設事務所

石巻市水産物地方卸売市場石巻売場建設事業（石巻市魚町2 - 1 4）

5 ウォルブロー株式会社（角田市神次郎字久城寺1）

6 仙北工業株式会社（登米市南方町実沢4 5 - 2）

団体賞

安全衛生活動を活発に推進し、安全衛生水準の向上に顕著な功績があった団体

7 公益社団法人 宮城労働基準協会古川支部 交通労働災害防止部会

（大崎市古川駅南2 - 9 - 4 8 （公社）宮城労働基準協会古川支部内）

功績賞（個人）

安全衛生活動において指導的立場にあり安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人

8 鈴木 恒秋（すずき つねあき）

一般社団法人 宮城県建設業協会仙南支部 副支部長・労務安全対策委員会副委員長

公益社団法人 宮城労働基準協会大河原支部建設業部会 部会長

一般社団法人 宮城県建設業協会 理事

安全衛生推進賞

長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人

**9 遠藤 義春(えんどう よしはる)**

陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部 災害防止指導員

全国安全週間「みやぎ」スタートセレモニー  
宮城労働局長メッセージ

全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度の中断もなく続けられ、今年で第89回を迎えます。

県内の労働災害は、長期的には減少傾向にありますが、東日本大震災を期に建設業を中心に大幅に増加しました。

その後、多くの関係者の皆様の御協力もあり「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」などが展開され、膨大な関連工事が施工される中、建設業の労働災害件数は平成25年から3年連続減少させることができました。

また、労働災害を20%減少させるなどを目標に、現在、「第12次労働災害防止推進計画」を推進しておりますが、様々な取組が行われたこともあり、製造業や陸上貨物運送業でも、昨年まで減少傾向を維持することができました。

しかし、本年に入り、5月末の段階で県内の労働災害は、前年同期に比べ、全産業では9%の増加となっており、製造業25%、建設業18%、陸上貨物運送事業11%、さらには商業でも19%と主要産業で大幅に増加に転じている状況となっています。

このような背景には、事業場における安全衛生への取組がマンネリ化し、停滞している懸念があります。

労働災害の防止は事業者の責務であり、この責務を全うするには、何より経営トップが労働者の安全と健康の確保を自らの問題として認識し、率先してこれに取り組む必要があります。

全国安全週間に際して、県内各事業場の経営トップの皆様をお願いします。

第一に、安全への所信表明を通じて関係者の意思統一及び安全意識の高揚を図ってください。

第二に、安全パトロール等による職場の総点検を実施してください。

第三に、安全衛生委員会等が労働災害防止について調査審議しているか、安全管理者等の職務が履行されているか確認し指導してください。

安全で健康に働くことは企業の力の源泉であり、家族が安心して暮らせる大前提です。

労使が一体となって、安全活動を一層活性化していただきますようお願いします。

最後に、皆様のますますの御健勝と御発展を祈念申し上げ、全国安全週間の私のメッセージとさせていただきます。

平成 28 年 6 月 29 日

宮城労働局長 尾形 強嗣

## 決意表明

職場の安全は、働く者すべてにとっての願いであり、家族の願いです。

私たち、職場の安全点検の責務を担う者は、その願いを負託されていることを肝に銘じ、次の決意を持って職場巡視に臨みます。

1. 安全衛生管理の基本は整理・整頓から、これに清掃・清潔を加えた4 S活動が定着するよう働きかけます。
2. 定常作業、見慣れた機械であるが故に現場では「見えない危険」もあります。私たちは危険感受性をフルに発揮してリスクを回避するよう促します。
3. 死亡労災事故の四分の一を占める墜落・転落災害を防止するため、適正な足場・手すりの設置や安全帯の使用の徹底を確認します。
4. 機械のはさまれ・巻き込まれ災害を防止するため、危険箇所への覆いや安全装置の有効保持、特に清掃・点検時の運転停止の徹底を確認します。
5. どの職場でも起こりうる転倒災害を防止するため、作業通路の照度、滑り止めなどの転倒防止策の徹底を確認します。
6. これからの季節、ハイリスクとなる熱中症対策のため「暑さ指数」の把握や水分・塩分の定期的補給、救急体制の周知状況を確認します。
7. 交通労働災害防止のため、交通KYやヒヤリハット・マップの導入を勧奨するとともに、運転者の過労を防止し、運転前の体調管理の徹底を働きかけます。
8. 豊富な知識や経験を有する高年齢労働者が、身体的機能の低下をカバーする設備や補助工具が導入され、安心して活躍できる職場環境となるよう働きかけます。
9. 女性の活躍推進のため、これまで男性が多かった職場でも、女性が働きやすい就労環境が整備されるよう働きかけます。
10. 派遣労働者、パートタイマーや学生アルバイトなど作業経験の浅い労働者への安全教育が徹底されているか確認します。

以上、現場で働く皆さんとの対話を大切にして、協同して、安全で快適な職場づくりに邁進します。

平成 28 年 6 月 29 日

平成 28 年度全国安全週間「みやぎ」スタートセレモニー

安全パトロール隊 代表

